

インターネットによる求人情報

	内容
募集者	社会福祉法人 三郷市社会福祉協議会
募集職種	相談員（非常勤職員/第2号）※育児休業代替職員
職務内容	(1) 日常生活自立支援事業や権利擁護センター（三郷市中核機関）における相談業務 (2) 生活福祉資金等の貸付相談 (3) 権利擁護にかかる事業の企画・運営 (4) 事務補助（ワードやエクセル、メール等の操作必須）
勤務時間・曜日等	月曜日から金曜日の週5日以内 ※事業の都合で、土日祝日の出勤があります。 午前8時30分から午後5時15分までの実働7時間45分 ※休憩1時間あります。
応募資格	(1) 社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉主事任用資格・介護支援専門員のいずれか (2) 普通自動車運転免許
必要経過年数	不問
採用時期	令和7年3月1日から令和8年3月31日まで
給与	月額237,000円（地域手当6%あり） 毎月末日締め、翌月10日に支払い
必要書類	履歴書（写真貼付）、資格登録証の写し、運転免許証
応募方法・書類提出先	面接日を設定しますので、電話連絡をお願いします。面談日に履歴書（写真貼付）と資格登録証の写し、運転免許証を持参してください
応募締切日	採用が決まり次第、募集は終了します。
問合先	社会福祉法人三郷市社会福祉協議会 埼玉県三郷市花和田638-1 三郷市健康福祉会館内 TEL 048-953-4191
担当名	長島 篠田
その他	(1) 年齢は40歳程度まで (2) 交通費・有給休暇・期末手当は当協議会の規程によります。 (3) 社会保険・雇用保険の適用があります。 (4) 退職金はありません。 (5) マイカー通勤は可能ですが有料駐車場を借りる必要があります。 (6) 社用車の運転業務があります。